

ハトムギ品種北のはと

生産と販売

国産生薬株式会社 白井 清太

利用権の来歴

- 独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター（現 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 薬用植物資源研究センター）により作出され、533:年6月48日品種登録される（育成者権58年間）。
- 登録品種利用権契約を財団法人ヒューマンサイエンス振興財団と弊社、533;年8月45日に締結。
- 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団の解散に伴い、登録品種利用権の国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所への返還の確認書を弊社とも三者にて調印。
- 現在の利用権者は国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所。

特 徴

- 食用及び薬用の適性をもつ
 - 医薬品、医薬部外品及び食品（雑穀）の各分野で活用される
- 早生・耐寒性をもつ
 - 経済栽培の北限が繰り上がる
 - ジュズダマの分布域外である北海道のみで生産：交雑フリー
 - 耐病・耐虫害性が相対的・結果的に実現：化学性農薬使用低下

生産上の留意

- 作りすぎない：作付面積の一元管理
 - 生産履歴の提出徹底
 - 生産物の全量買い取り契約
- 種子頒布の徹底（種子貸借文化の保持）
- ヤマネコ栽培の阻止
 - 種子横流しの厳禁
 - 種子としての使用を厳格に宣誓
 - 圃場への立ち入り調査条項への同意

販売上の留意点

- ・ 使用目的の明確化
 - 目的・用途を混同しない
 - 薬用と食用の峻別、表記に関する留意
- ・ ヤマネコ栽培の阻止
 - 種子としての不 사용을厳格に誓約
 - 発芽力のある原穀販売にあたり、
 - 失活所作主体まで遡った種子不使用誓約書のとりつけ

いままでとこれからの展開

- ・ 需要に応ずる生産を実現
 - 健全な生産と消費拡大が弊社の責務
 - 用途別利活用方法の徹底したモニタリング
 - 活用くださる方の希望の実現
- ・ 生産者の生産動機を鼓舞
 - 活用くださる方の許される限りの活用情報を共有